

道路整備のイメージ

まちづくり整備方針図

● 駅北側のまちづくりルールを作成していきます

これまでのまちづくり分科会の取組み

まちづくり分科会では、駅北側の将来のまちづくりについて、地域の皆さまと意見交換を行ってきました。

防災まちづくり分科会(平成 27 年 6～7 月)

➢ 自助・共助・公助で行うことについて

第 1～4 回まちづくり分科会(平成 29 年 2～5 月)

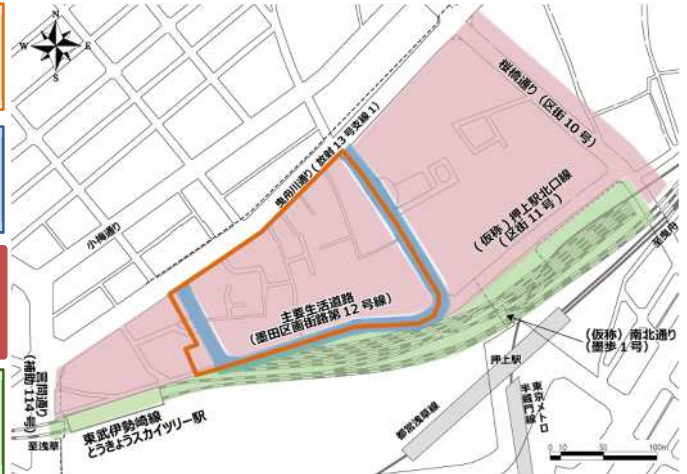
➢ 整備予定の主要生活道路の役割・機能について

第 5～7 回まちづくり分科会(平成 29 年 8～12 月)

➢ 住み続けられるまちづくり、魅力ある地域づくり

第 8、9 回まちづくり分科会(平成 30 年 9～10 月)

➢ 駅前・駅周辺とまちづくりについて



第 5～7 回のまちづくり分科会では、地域の皆さまと駅北側の地域の課題や魅力がある地域づくり等の意見交換から「将来のまちのイメージ」をまとめました。

将来のまちのイメージ

- ◎ 高架下は賑わいのある雰囲気の良い空間、住宅地は閑静で環境の良い空間、それぞれの良さが調和したまち
- ◎ 木造建築物が建ち並び、まちのシンボルが整備され、次世代(30年先)へ引き継いでいく統一感のあるまち
- ◎ 道路は安全で、住民や来街者にとって良好な歩行環境が整備されたまち
- ◎ 緑豊かで、安全・安心な暮らしが確保され、住民が健康に暮らせるまち

また、「将来のまちのイメージ」を実現するためには、“**まちのルールづくり(地区計画等)が必要であること**”を地域の皆さまと共有しました。

まちづくりのルールが必要！

鉄道高架に伴う南北市街地の一体化、駅前・駅周辺の新たな賑わいの創出、道路整備等により、まちが大きく変わろうとしています。こうした中、これからも誰もが安全・安心、快適に暮らせる地域にするためには、想定される新たなまちの課題に対応し、まちの変化をコントロールする、まちづくりルールが必要です。

ルールがあると



統一された街並み



緑化による潤いのある空間

ルールがないと



無秩序な看板



遊戯施設や派手なのぼり

駅北側のまちづくりの方向性は？

墨田区内には、一定のルールに基づいて、特徴を持ったまちづくりを進めている地域があります。高架化により駅前の賑わいなど、まちが変わろうとしている今、押上・とうきょうスカイツリー駅北側のまちについても、どのような街を目指していくのか、地域の皆さまが中心となって考えていきましょう。

曳舟みたいな再開発？

大規模な市街地開発により、駅前立地を生かした賑わいのある商業、業務、住宅等の複合用途の土地利用を誘導する。



京島みたいな共同化？

まちづくり計画に基づき、戸別建替えや共同化による建物の不燃化と生活道路の整備を行い、地域の防災性を向上する。



亀沢みたいな住商共存？

景観や建物用途などをルール化することで民間開発を適切にコントロールして、住宅と産業が共存する洒落た下町を目指す。



今年度のまちづくり分科会の進め方

まちづくりルール（地区計画等）の策定に向けて、今年度は「まちづくりルール案」の検討・作成を、皆さまと一緒に行います。ぜひ、ご参加ください。



イメージカードを使って、
ご意見を伺い、検討します！

第10回 令和元年8月27日（火） 18:30～20:30
➤ 将来のまちのあり方について

第11回 令和元年10月8日（火） 18:30～20:30
➤ まちづくりルールの具体的な検討

第12回 令和2年3月開催予定
➤ まちの将来像・ルール案のとりまとめ

まちづくりルール（地区計画等）の作成

まちづくり勉強会（第8回）を開催しました

まちづくり勉強会では、本誌に掲載している内容について、地域の皆さまに報告しました。

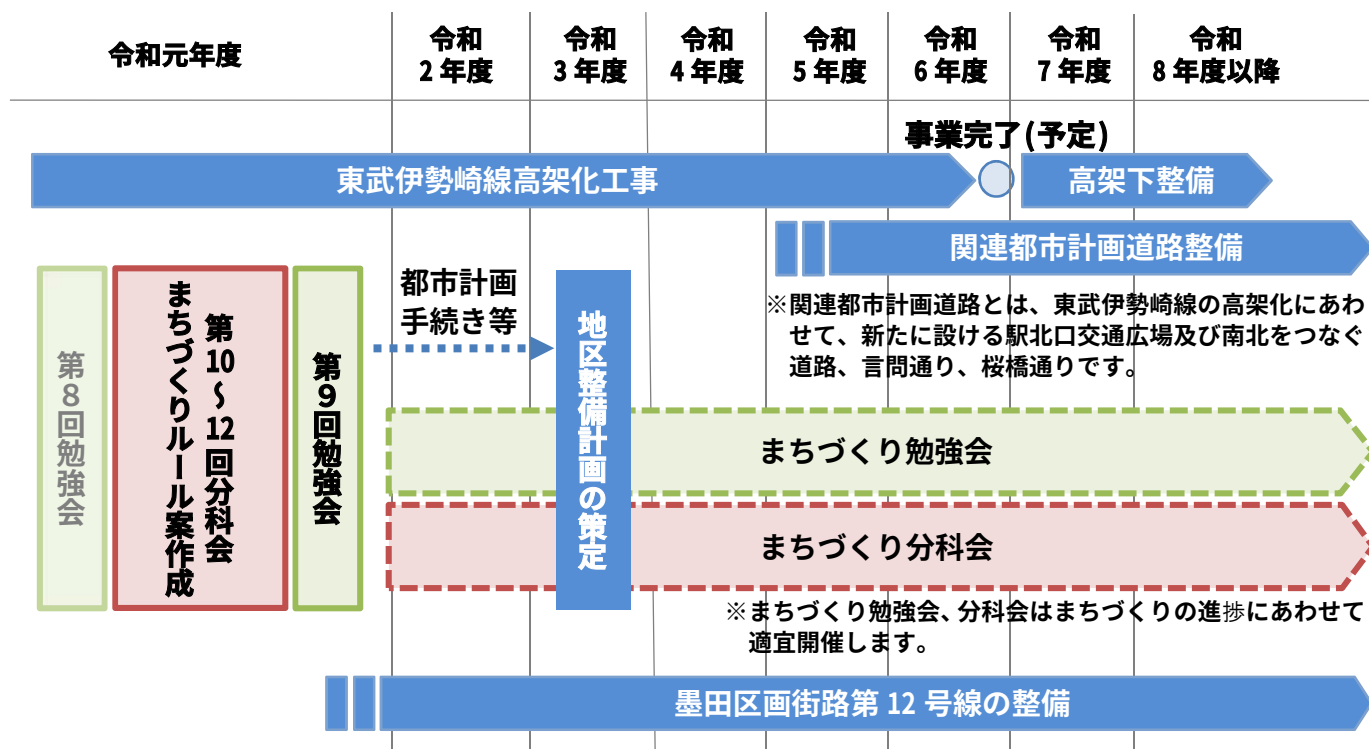
○開催日：令和元年5月28日（火） 18時30分～19時10分
○開催場所：すみだ女性センター ホール（3階）
○参加人数：15名

○主なご意見・ご質問

墨田区画街路第12号線の都市計画決定及びまちづくり整備方針、まちづくりルールに関するご意見・ご質問はありませんでしたが、とうきょうスカイツリー駅ホーム移設に伴う駅舎の形状についてのご意見、ご質問を頂きました。



● 今後の予定



建替えの助成金の交付、無料相談について

■ 建替えの助成金の交付について

押上二丁目地区（不燃化特区）内で一定基準の建物を建築する方に、建替え費用に関する助成金を交付します。（押上二丁目には不燃化特区が指定されています。）

■ 建替えの無料相談について

不燃化特区の制度の内容や、建替え等に関するお悩みについて、専門員が無料で相談をお受けする現地相談ステーション（相談会）を定期的に開設しています。

制度の利用においては、様々な要件や留意事項があります。ご利用をご検討される方は、相談会をご活用ください。

現地相談ステーション（相談会）開設日

9月3日(火)	1月7日(火)		8月25日(日)	12月15日(日)	
10月1日(火)	2月4日(火)	午後1時00分～	9月29日(日)	1月19日(日)	午前9時10分～
11月5日(火)	3月3日(火)	午後9時00分	10月27日(日)	2月16日(日)	午後4時30分
12月3日(火)			11月16日(土)	3月15日(日)	

場 所：すみだ女性センター 3階 第一会議室

※8月25日(日)、11月5日(火)は和室

連絡先：080-1274-3383

電話受付時間：現地相談ステーション開設日… 開設時間中
上記以外の日（土日祝日除く）… 午前9時15分～午後5時40分



● お問い合わせ

墨田区都市整備部立体化推進担当 拠点整備課

Tel 03-5608-6262 Fax 03-5608-6409